

平成十九年十二月七日受領
答弁第二七二号

内閣衆質一六八第二七二号

平成十九年十二月七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出自衛官自殺問題に対する防衛省の取り組みに関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出自衛官自殺問題に対する防衛省の取り組みに関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の「組織の在り方」の意味が必ずしも明らかではないが、防衛省として自殺防止対策については、中長期的な視点に立って、継続的に実施することが必要であると考えており、今後とも強力に推進してまいります。

二について

現在訴訟が係属中である事案に係るお尋ねであるので、防衛省としてお答えすることを差し控えたい。

三について

お尋ねについては、個別具体的な事件における海上自衛隊の警務隊の捜査活動の内容に係る事柄であるので、お答えすることを差し控えたい。

四について

防衛省としては、一について述べたとおり、今後とも、自殺防止対策については、強力に推進していくとともに、行政文書の開示に当たっては、関係法令に基づいて、適切に対処してまいります。